

自由民主党 中央政治大学院
まなびとスコラ・オープン講座
日本の近現代史からまなぶ憲法

第1期「まなびと夜間塾」第11回講座

2020年8月28日

講師：塩田 潮 ノンフィクション作家

テーマ：「日本国憲法をつくった男 宰相 幣原喜重郎」

なぜ、幣原喜重郎と憲法について関心を持ったのか。私が幣原喜重郎の伝記を書きましたのは1992年。この本（『日本国憲法をつくった男―宰相幣原喜重郎』）は最近に出た文庫本でありまして、最初は文藝春秋から600ページ以上の厚い単行本で、本の題も『最後の御奉公―宰相幣原喜重郎』でありました。なぜ「最後の御奉公」か、というのは後で申し上げますけれども、後に文庫にしたときに『日本国憲法をつくった男』という題に変えたわけでありまして。

ノンフィクション作家の仕事というのは4つの大きな作業から成っていると、私はずっと思っております。デビューしたのは1983年ですので、ここまで40年近く過ぎますが、いつもこの4つの作業を重視して仕事をしているつもりであります。

第1は「疑う」という作業です。2番目は「調べる」。3番目は「掘り出す」。4番目は「描く」。こういう4つの作業が必要になります。

「疑う」とは何かというと、一番大事なのは、誰でも感じる素朴な疑問を見逃さないという点であります。幣原喜重郎と憲法についていいますと、現行憲法は、敗戦から間もないときにアメリカの占領下で無理やり憲法を作らされて、アメリカに押しつけられて出来上がったというのが一般に伝わっている話です。だけど、そのときに総理大臣がいたわけでありまして、当時の総理大臣はどんな仕事をしたのか、憲法とどう関わったのか。なぜ押しつけ憲法と言われるような憲法が出来たのか。これは多くの日本人が感じる素朴な疑問だろうと思います。

私も法学部の出身でありますし、かつて受からない司法試験に何度も挑戦したこともありますので、この憲法についてはアメリカ押しつけ論の虚実をきちんと調べたいという気持ちがありました。ノンフィクション作家として「疑う」という仕事は、読者と筆者が関心を共有する、ここが一番大事なポイントだろうと思います。

「調べる」というのは、「真実と本質は細部に宿る」と先輩に教えられました。細部を1つ1つ調べることによって真実と本質がわかる。細部をつかみながら、一方で流れと動きを空の上から鳥の目で、わしづかみにする。つまり、虫の眼で真実と本質を見つめ、流れと動きを鳥の目でわしづかみにする。こういう姿勢が必要だろうというのが、調べるときのポイントであります。

3つ目は、「掘り出す」。これは調べた結果、新事実をどうやって発掘するかということになりますけれども、ここで一番大きなポイントは、実は面白がって仕事をするということでありまして。面白がらないことには真実など見つからないというのが私の生き方であり

まして、面白がって、どうやって調べて掘り出すか。

そして最後の4つ目は、調べが終わった後、文章にして「描く」ということでもあります。これは自分にとってはあまり面白くない仕事ですが、読者の方に提供する際には商品になるわけでありますので、一番大きなポイントになります。そこでいつも自分が気をつけますのは、世界と歴史の中で、今、私の書いている作品がどう位置づけられるか、そういう意識を持って取り組むという気持ちで仕事をしてまいりました。

この幣原喜重郎については、実は調べる段階で取材がほとんど出来ておりません。なぜかといいますと、私がこのテーマに取り組みましたときは、その取材の時点で見ますと、幣原が憲法を作ったのは45年も前の話でありまして、ほとんどの関係者は、もうご存命ではなかった。取材らしい取材は、幣原のご長男の幣原道太郎さんが生きておりまして、この方にお話を聞いたという程度であります。もっばら丹念に回顧録、あるいはさまざまな記録、日記の類を調べまして、事実の発掘に努めたわけであります。

幣原喜重郎に着目いたしましたのは、今の憲法の確定憲法草案（「憲法改正草案要綱」）が出来上がりました昭和21年3月6日は幣原内閣が続いているときだったからです。幣原内閣は昭和20年10月から翌21年5月まで7ヵ月、政権が続きまして、この後半で憲法の確定草案が出来上がっていることに着目したわけであります。ちなみに、出来上がった憲法が公布されますのは、幣原が総理大臣を辞めて約半年が過ぎました昭和21年11月3日であります。

今日は、いただきましたお時間の中で、この時期になぜ幣原が総理大臣として登場したのか。憲法改正という仕事をなぜ幣原は引き受けなければいけなかったか。もう1つは、皆さんも常にご関心お持ちだと思いますけれども、現在の憲法は第9条に戦争放棄と戦力の不保持という規定があります。この憲法9条はどうやって誕生したのか、なぜ生まれたのか。今日はこの3点に絞ってお話をしたいと思っております。

まず、幣原が総理大臣として登場した秘密であります。日本では明治23年に大日本帝国憲法(旧憲法)が出来てから現在まで憲法の改正はたった1回しか行われておりません。それは幣原内閣のときの憲法改正だけ。つまり幣原が明治憲法を改正する以前は憲法改正は1回も行われていない。57年間、憲法改正がなかったということでもあります。そのために明治憲法は「不磨の大典」と言われておりますし、一方で明治憲法時代は憲法改正できない、と多くの日本人は思っていたのではないかなと思います。

ただし、明治憲法時代に憲法論争がなかったかという点、実はそういうわけではありま

せん。特に昭和に入りまして憲法論争が相当にぎやかになりました。注目すべき点は2つの事件であります。1つは「統帥権干犯問題」が昭和5年に起こります。もう1つは、昭和10年の「天皇機関説」というのがあります。

統帥権干犯問題というのは、旧憲法の第11条に「陸海軍の統帥」という規定がありまして、軍令は天皇の大権に基づいて独立して行われる。これが統帥権に関する憲法11条の解釈だったわけでありまして。そうすると、内閣はいつさい軍に立ち入れないのかということ、そういうわけではなく、旧憲法の55条には、軍令でなく軍政ですね、軍の政治、こちらは国务大臣が天皇の輔弼を行うという形で関与できることになっていたわけでありまして、一番の問題点は、内閣と内閣総理大臣について、明治憲法は規定がないんですね。国务大臣については規定がありますがけれども、責任内閣制が採用されておりません。なぜ採用しなかったかということ、伊藤博文が明治憲法を作るときにプロイセン流の憲法を作るという姿勢に基づいて、内閣が責任を持って行政を行うという形にならなかったわけでありまして。

一方、天皇機関説。これは美濃部達吉という憲法学者が、天皇陛下という存在も、これは日本の国家の機関である、と。考えてみれば当たり前の話ですが、そういうふうに説明しますと、これは国体に背く学説だと、当時の皇道派とか野党が倒閣を狙ってキャンペーンを行ったというのが憲法論争として残っているわけでありまして。

この時期から、どうも明治憲法には欠陥がある、統帥権の問題をきちんとしなければいけない、天皇機関説が出てくるように、天皇の存在を国家との関係でどう位置づけるか、憲法上ははっきりさせなければいけないという議論がありながら、改憲には至らずに終戦まで続くわけでありまして。

戦前、そうは言いながらも、実態として1回だけデモクラシーが行われた時期があります。「大正デモクラシー」と一言で言われております。原敬首相の政党内閣が大正7年に誕生しまして、その後、1924年（大正13年）から約8年にわたりまして、6代の内閣が政権交代を行うということで、政党政治が行われております。これが大正から昭和初年にかけての日本唯一の戦前のデモクラシー。一言で大正デモクラシーと言っておりますけれども、この時期に幣原は、民政党が政権を取った時代、民政党の前身の憲政会が政権を握った時代、すべて外務大臣を務めておりまして、加藤高明内閣、若槻礼次郎内閣で外務大臣をやりまして、その後、政権交代で政友会の田中義一内閣が誕生しますと、外務大臣を一度降ります。その後、浜口内閣が誕生しまして、その後、第二次若槻内閣が出来る。

この期間も幣原が全部外務大臣を行うということで、その時代の外交は「幣原外交」と言われたわけであります。

2回に分かれておりますので、「第一次幣原外交」、「第二次幣原外交」、となっておりますけれども、第一次幣原外交で最も特徴的なことは、中国の内政には干渉しないという姿勢を取った。第二次幣原外交の特徴は英米協調という姿勢を打ち出したことであります。英米協調と善隣友好が幣原外交の基本でありました。こういう姿勢を取り続けたことについて、反幣原勢力は「軟弱外交、国辱外交、消極外交」と批判したわけであります。

一方で欧米、特に米英の幣原に対する信用は大変高く、昭和6年に日本陸軍が満州事変を起こしますと、これに対してアメリカは日本に大変厳しい姿勢を取ろうとしますが、当時の国務長官のヘンリー・スティムソンが、「外務大臣を幣原がやっている間は日本を攻撃しない。対日強硬政策は取りません。なぜかというとな幣原が国内できちんとやってくれるはずだから」というふうに言って、頑として対日批判を行わなかった。ところが、1931年（昭和6年）に幣原が外務大臣を辞任いたしますと、途端にスティムソン国務長官が「これからは容赦なく日本を攻撃するぞ」と言い出したわけであります。

こういう信用が幣原の評価として欧米では定着していたわけでありますけれども、昭和6年に外務大臣を辞めてからは、14年間、全く表に出ない生活をいたします。58歳から73歳まで隠居同然の生活を強いられたわけであります。その間に日本は戦争になって、さらに敗戦を迎える。敗戦の翌日に皇族の東久邇内閣が誕生いたしますけれども、この内閣は54日しかもたないということで、後任をどうするかということになったわけであります。

当時は旧憲法下ですので、総理大臣は天皇が任命いたしますけれども、推薦権を持っている元老格の政治家が力を持っておりまして、この時代は木戸幸一内大臣が総理大臣の天皇に対する推薦権を持っておりました。木戸はどうしたかといいますと、東久邇内閣の外務大臣だった吉田茂に「誰がいいかね」と相談をするわけであります。そうしますと、吉田は「幣原さんがいいんじゃないか」というわけであります。

吉田と幣原の関係はどうだったかといいますと、幣原が最後の外務大臣のときの外務省の次官が吉田でありまして、外務大臣と吉田外務次官という関係の付き合いがあったわけであります。吉田の奥さんのお父さんの牧野伸顕は天皇の側近で、内大臣とか宮内大臣を務めた人であります。岳父の牧野が戦前、吉田にたびたび「幣原の外交的信用を利用しない手はないぞ」と、ずっと言い続けていた。その言葉が吉田の記憶に残っておりまして、

木戸から「誰か？」と言われたときに、幣原の外交的信用を、戦争で敗けた後、利用しなければいけないと吉田は思ったわけでありませぬ。

そうして吉田は幣原の世田谷の家まで出向きまして、事情を伝えて総理大臣になるように、と口説き役を引き受けるわけですが、幣原は14年も隠居、歳も73、外交には詳しいけれど内政には詳しくない。そういういろいろな事情で渋ったわけですが、吉田は「そういうわがまを言っている、いずれ間もなくお迎えが来るから、心されておられたほうがいいですよ」と言って帰ったわけでありませぬ。

すぐに天皇から呼び出しがあり、幣原は昭和天皇の前に出る。元来、天皇崇拝。昔はみんなそうですが、そういう方でありませぬから、同じように、総理大臣を、と言われたときに、「高齢、14年の空白、内政無知」を理由に、「私の出番じゃありません」と断った。「全く私には政治を動かす確信がありません」と言ったところ、天皇は何と言ったか。「この時代に確信を持っている者が誰かいるのか」と。こういうふうと言われて、ハッと幣原は「これは身を粉にして尽くさなければいけない。これが最後の御奉公だ」と。私の最初の本のタイトルはそこから出てくるわけでありませぬけれど、「最後の御奉公」という決意で、天皇の前で総理大臣を引き受ける約束をしたわけでありませぬ。

戦争が終わりました昭和20年8月15日、幣原はいったい何をしていたか。調べてみますと、丸の内の日本倶楽部というところにいまして、そこで天皇陛下の終戦の放送を耳にいたします。それを聞いて、彼は、のんびりと日本倶楽部なんかにいるわけにいかない、家に帰っていろいろやらなければいけない、と思つて東京駅から渋谷経由の玉川電車で用賀の家に戻る。

その電車の中で乗客が大きな声を出しているのを耳にいたしまして、ショックを受ける。何と言ったかという、「我々は一所懸命に頑張つて、ここまでやってきたんだ。しかし、無条件降伏と知らされて当局に騙し討ちにされたような気持ちだ」と、無名の乗客が大きな声で言っている。それを幣原は耳にいたしまして、二度と悲劇を起こさないために政治の組み立てを根本から改めなければいけない、そのためにどうしたらいいか、これから考えようと思つたわけでありませぬ。

ただし、自分が政界に復歸してそれを自分でやろうという気持ちは持っていなかつた。「終戦善後策」というのを書いて知り合いの現役政治家に届けようということだつたわけでありませぬ。そこへ総理大臣を、と言われて最後の御奉公で引き受けることになつたわけでありませぬが、木戸に会つた幣原は、木戸から「憲法改正が必要になるかもしれませぬよ」

と言われます。総理大臣に就任する前日ですけれども。

幣原は何と言ったかといいますと、「いや、憲法改正は要りません」と。つまり、幣原の明治憲法に対する評価がどういうものだったかと申しますと、「明治憲法は相当、自由主義的で民主的な性格を持っております。ですから、戦前の間違いは運用を誤ったのだ。改正よりも、本来の明治憲法の姿に戻す。『五箇條ノ御誓文』から始まる明治憲法の本質に戻す。これが大事なことだと思います」と言ったわけでありまして。木戸から「どうもマッカーサーが憲法改正を口にしてしているらしい」という話を聞きますと、幣原は「マッカーサーが改正を口にしてしているとすれば、これはけしからんことだ」と言って、憲法改正の意思はとも全くなかったようでありまして。

翌日、幣原はマッカーサーに挨拶に行きます。挨拶に行きまして、初会見が行われます。このときにマッカーサーは幣原に何と言ったかというところ、「日本は5つの点で大きな改革が必要です。『婦人参政権を認めること』、『労働組合の結成を自由にする』、『教育を自由化する』、『秘密警察をなくす』、『経済の民主化を実行する』、この5つの改革が必要です。この5つの改革を行うためには憲法の自由主義化が欠かせない」とマッカーサーは言ったわけでありまして。幣原がこれをどう受け止めたかといいますと、5項目の改革が実現すれば憲法の改正は必要ないのではないか。こういうふうにしてそのとき幣原は思ったようでありまして。

一方、天皇はそのころ憲法問題をどう考えていたか。一番話題になっておりましたのは「天皇の退位論」でありまして、戦争を起こして終結させた天皇は、区切りをつけて退位すべきではないか。特に近衛文麿元首相は退位論に立ちます。ですが、内大臣の木戸は、退位に反対だったわけでありまして。近衛がマッカーサーに会いに行きまして、マッカーサーは、近衛に「憲法改正が必要です」と言う。その点を近衛は天皇に伝えたわけでありまして。

聞いた天皇は、「憲法改正を行うことによって、新しい憲法に天皇制を明記してもらおう。新しい憲法に天皇制を明記すれば、天皇制は残る。自分が退位するかどうかはともかく、天皇制を残す」と。天皇制護持が最大の課題でありまして、そのためには憲法改正が必要だ、憲法を改正しなければ天皇制もなくなってしまうかもしれない、と思ったようでありまして。ところが、幣原の思いはまだそこに至ってはいなかったというのが昭和20年の10月、就任の時点の話であります。

憲法改正論は、アメリカでどう受け止められていたかといいますと、まず、アメリカ中の多数は天皇制廃止論。戦争を起こした天皇はもちろん退位すべきだし、天皇制が戦争

の根源だ、と見る人が多かったわけでありまして、アメリカにも知日派の方がいまして、こういう人たちは日本の安定のためには天皇制は不可欠だ、戦後も必要なのだ、という立場を取ります。

日本はポツダム宣言を受諾して敗戦したわけでありまして、このポツダム宣言の草案をアメリカで作ったのは当時、国務次官だったジェセフ・グルーであります。この人は親日派であり、知日派で、ポツダム宣言の中に「立憲君主制も可能だ」と書き込もうと動いたわけでありまして、実際に示されたポツダム宣言には、「立憲君主制も可能」という文言がありません。削除されました。

そんな経緯を知らない日本側は、ポツダム宣言を受諾するときに、国体の護持を条件に受諾する。つまり天皇制を廃止しなければポツダム宣言を受諾してもいいですよという回答を寄せたわけでありまして。

アメリカでは、「戦争責任論と天皇制存続問題」が大きなテーマになるわけでありまして、勝ったアメリカが日本を統治する場合に、どういう方針で統治したらいいのか。つまりマッカーサーの GHQ（連合国軍総司令部）の統治方針をアメリカ政府が決めるときに、この草案を作成したのが、後に日本大使となり、奥さんも日本人だったエドウィン・ライシャワーというハーバード大学の教授であります。

ライシャワーは日本統治の方針の草案を作成するときにどういうことを考えたかというところ、在任中の天皇は戦犯にしない、という条項を入れようとしたわけでありまして。この条項は意味深でありまして、どういうことかということ、退位すれば戦犯になる可能性があることを示唆しておりまして、つまり天皇を退位させないで、昭和天皇のままで戦後日本を統治しようというのがライシャワーの考えだったようであります。

そういう事情を知るマッカーサーは「天皇制存続方針」をずっと持っているわけでありまして。幣原内閣で海軍大臣だった米内光政という元総理大臣がおります。この人は最後の海軍大臣であります。マッカーサーに会いに行きまして、天皇制存続と憲法問題についてマッカーサーの意思を確かめました。そうすると、マッカーサーは「天皇制は残すつもりであります」と米内に言います。米内は幣原にそれを報告した。そのあたりから、幣原も、憲法を改正して天皇制を残さなければいけないという気持ちにだんだん傾いてまいりました。

もう1つの大きい事情は、極東委員会という組織が出来ることになります。昭和20年12月まで、敗戦から約4ヵ月の間、日本統治の基本原則はアメリカ政府が独自に考えて

いたわけでありませけれども、12月に極東委員会が設置されますと、戦勝国11カ国の代表が集まって極東委員会で日本統治の基本ルールを決めることになってまいります。この極東委員会が翌昭和21年（1946年）2月26日から活動を起こすことになる。

極東委員会のメンバーの中では、ソ連とオーストラリアとニュージーランドが強硬に天皇制の廃止を唱えておりまして、アメリカは、極東委員会が活動を開始する2月26日までに憲法問題を日米だけで決着させて、既成事実を極東委員会に飲ませるという方法を取らなければうまく行かないと思うわけでありませ。幣原はこういうアメリカの事情をよく飲み込み、それでは憲法改正に取り組もうということになって、内閣に「憲法問題調査委員会」を造ります。松本丞治という法律学者を長にいたします委員会が出来まして、松本が幣原内閣の「憲法改正試案」を作成する仕事を担ったわけでありませ。

ところが、昭和21年1月4日に公職追放令で幣原内閣の大臣を相当クビにしなければいけないという事情が起こって、幣原はすっかりやる気をなくし、総理大臣を辞めると言い出て、天皇陛下に申し出た。天皇は幣原にずっと不満がありました。憲法改正に不熱心すぎる。その不満がついに幣原に向う。「交代は認めない。交代でなく、憲法改正に積極的に取り組むように」と強く言われて、ハッと幣原は、最後の御奉公のつもりだったのだ、陛下の言うとおりにしなければいけないと思うわけでありませ。

幣原内閣の中で憲法改正草案作りが始まったわけでありませけれども、そうしましたら、昭和21年2月1日に毎日新聞がスクープ記事を出しました。調査委員会の改憲試案はこういうやつだと記事にしたんですね。これを見てGHQが、幣原内閣の檜橋渡内閣書記官長——今で言う官房長官——に政府案があるのなら見せろと言ってくるわけでありませ。檜橋は何と言ったかという、「毎日新聞のスクープ記事は政府案と違います」と。それで、GHQから「政府案と違うというなら、政府案があるだろう。それを見せなさい」と言われて、仕方なしに政府案をGHQに出すわけでありませ。

受け取ったGHQは即座にこれを英訳いたしまして、読んだところ、とてもこの案は自分たちの改革路線に合わない、修正が小さすぎると反発いたしました。GHQはどうしたかという、このまま幣原内閣に案を作らせても、2月26日の極東委員会までに間に合わない、これは2月2日～3日の話でありませるので、自分たちで作ろうということで、2月3日から9日間かけて、GHQは勝手に自分たちで憲法案を作りました。作って2月13日に日本側を呼びつけました。松本、吉田外務大臣、白洲次郎などが行ってGHQと話し合いをいたします。そのときにGHQはどうしたかという、松本が持ってきた案は、

パッと見てすぐ拒否しまして、自分たちが作った案を渡して、これに基づいて憲法案を作れ、と言ったわけであります。

この経過はそのとおりでありまして、この経緯を見ると、明白にアメリカ側の押しつけ憲法であることは間違いないということになります。アメリカ側の憲法案には何が書いてあったかといいますと、まず天皇が発議するというこの仕組みはだめですよ、天皇は象徴天皇にいたします、無権限の象徴天皇です、衆議院だけの一院制で行きます、戦争放棄を入れます、軍事機構の全廃と軍備の全面保持禁止を書き込みなさい、と言ったわけであります。上から押しつけられたものに基づいて案を作れと指示を受けたわけでありますから、押しつけ憲法には違いない。

ですが、注意すべきは、今から申し上げます2つの点であります。1つは、日本人で大山郁夫という早稲田大学の教授が戦前からアメリカに亡命しておりまして、ノースウェスタン大学のケネス・コールグローブという先生の下で憲法を研究していました。この人が美濃部達吉の『逐条憲法精義』を英訳したりいたしまして、一所懸命、アメリカで日本の憲法を勉強していた。アメリカ政府はその点に着目いたしまして、まだポツダム宣言が発せられる前に大山と接触いたしまして、いずれ日本に憲法改正を要求しなければいけないというときに案を作って提示してほしいと言ったわけであります。

もう1つの動きは、日本の中で高野岩三郎とか馬場恒吾、杉森孝次郎といった憲法研究会のメンバーが独自の案を作ってGHQに持ち込み、「我々は日本人ですが、こういう憲法案を用意しているんですよ」と提案した。アメリカ側はすぐにそれを英訳して参考にしたというところがあります。

一番の問題点は、2月13日のやり取りの前に、1月24日になりますけれども、「幣原とマッカーサーの密談」がありました。幣原は英語の達人ですので、通訳も入れずに2人だけで、英語で3時間、密談を行いました。日比谷の第一生命ビルにありました総司令部に行きまして話をします。どうしてかといいますと、昭和20年12月、年の暮れに幣原は老人性肺炎になりまして倒れた。マッカーサーは当時、日本になかったペニシリンを自分の主治医に持たせて幣原のところに届けさせた。そのおかげで病気が治ります。その全快のお礼ということで、幣原は出向きました。ここでマッカーサーと差しで重要な密談を行っております。

何を話し合ったかということ、天皇制を保持する確約を取り付けるとともに、戦争放棄条項、軍備全廃条項を認めるという話し合いをしたわけであります。会話の中身については、

マッカーサーと幣原は考え方が一致しているのか違っているのか、よくわからないところがあります。結果は、憲法9条を日本側が認めることによってアメリカ側に天皇制の存続を認めさせるという取引を行ったことは間違いのないわけであります。

マッカーサーは、この会談でどういう話をしたかについて、自分で振り返って、「原爆の完成で戦争を嫌悪する気持ちは、私は最高に高くなっている」と自分が言ったら、幣原は大変びっくりしたと言っております。マッカーサーに、幣原が「世界中で戦争がなくなるには、戦争放棄以外にない」と言うと、マッカーサーはそのとおりで言ったという記録が残っておりますけれども、本当かどうかはよくわかりません。

問題は、憲法第9条の戦争放棄と武力不保持の規定を誰が発案して言い出したかというところでありまして、マッカーサーは、それから5年後の昭和26年になって、「これは幣原が考えたんだよ」と言い出します。当時まだ幣原は生きておりました。衆議院議長だった。そのときにマッカーサーは何と言ったかという、「彼らは自分の意思で憲法に戦争放棄条項を書き込んだのですよ」と言ったわけであります。

幣原のほうはどうかと言いますと、読売新聞に昭和25年9月から11月まで回想録を書きまして、その中に「新憲法は日本人の意思に反して、総司令部から迫られたのではないかとよく人に聞かれます。しかし、私に関する限り、そうではありません」と言っている。これを見ると、発案者は幣原のように聞こえますけれども、幣原が言いたかったのは、発案者が自分だということではなくて、迫られたからでなく、私もそういう考え方だったと言ったにすぎないという感じもいたします。なぜかといいますと、マッカーサーは「幣原が発案者だ」と言いふらしていますよと尋ねられて、幣原はどう答えたかという、「私が発案者だという発言は大変迷惑だ」と言ったという当時の記録が残っております。

それはともかく、憲法改正案を作ることになりまして、幣原はマッカーサーに「日本側で修正していいところと、変えてはいけないところはどこですか」と聞いたら、マッカーサーは「天皇と戦争放棄と戦力の不保持以外はどうか変えてもいいですよ」と言ったわけであります。発案者はどっちかということについて、当時の松本烝治憲法問題担当大臣、吉田茂外務大臣は、共に「これはマッカーサーが発案して幣原に申し伝えた話ではないか」と。ただし、吉田は「二人が意気投合したということはあったかもしれない」と言っております。

にもかかわらず、なぜマッカーサーは幣原発案説を、5年たって言い出したか。実は「朝鮮戦争」が大きな問題となっておりまして、マッカーサーは朝鮮戦争が起こったときに、

日本を再軍備化しなければいけない、今の自衛隊の基になる警察予備隊を発足させなければいけないとなったときに、自分が戦力不保持の憲法を作ったというのは、どうも都合が悪い。これは幣原が言い出したんだよということにしなければいけないと考えたのではないかなと思います。マッカーサーがそう言い出してから間もなく、幣原は78歳で亡くなりますけれども、どちらが発案者だったかは最後まで明言しないまま亡くなりました。

ところが、今から4年前、2016年に「平野文書」というのが出てまいりました。これは幣原の秘書官だった平野三郎という、後の岐阜県の知事になる人の作です。この人は、幣原が亡くなるほんの数日前に幣原と話し合ったときの会話のメモを残しております。それが2016年に『日本国憲法9条に込められた魂』という名前で本になった。出たものを読みますと、幣原はこういうことを言っております。

「原爆誕生で世界は軍縮しなければいけない。そうやって、私は9条が思い浮かんだのですよ。マッカーサーにそれを進言し、押しつけられたという形を取ったのです」と。

つまり自分が発案者であるかのような発言をしたということになっておりますけれども、平野三郎の前で、実際にそういう発言をしたかもしれない。平野が間違った記録を残したのではなく、実際にこう言ったのかもしれないと思います。

そういう経過の中で、これはいったい、何を指しているのか。私の見方を申し上げますと、マッカーサー発案説が正しいだろうと思います。幣原の気持ちは何だったかといいますと、マッカーサーがこれを言い出したそのときに、天皇制を守らなければいけないと思っておりました幣原は、「しめた！」と。渡りに船だと思って飛びついたというのが真相だったのではないかなと思います。

死ぬまで口外しなかったのは理由がありまして、当時の幣原は旧憲法下の総理大臣でありまして、旧憲法下の総理大臣は、憲法について何の権限もない。つまり憲法について発言するのは越権行為であります。天皇制についても、総理大臣が何かを発言することはできない。そういう自分の立場を知っておりまして、越権行為でいろいろなことをやったということになると、自分が日本を汚したことになる。だから、最後まで言わないまま死んだのではないか。

しかし、考え方としては、善隣友好外交、あるいは英米協調主義、さらにパリ不戦条約の調印といったことを重ねてきた幣原外交の担い手です。戦争放棄と軍備の廃止については、本当にそういう考え方があったのではないかなという感じがいたします。

結果、それに基づいて憲法の改正作業が行われまして、幣原内閣の下で案が作られます。

確かに憲法改正の経緯はアメリカ側の押しつけであります。しかし、中身が全部アメリカ側の押しつけで出来上がった憲法かという、実はそういうわけではありません。GHQ案のままで今の憲法が出来上がったわけではありません。相当、日本側で手直しをしております。

どこを直したかといいますと、国民の権利と義務に関する条項を大幅に修正しております。それから一院制を二院制にする。さらに、主権在民を憲法に明文で書く。これは前文と1条の後段を修正しております。成年者による普通選挙を保障するという条項も入れております。義務教育の無償化は、マッカーサー・ノート、GHQ草案にはありませんでしたが、これを入れております。ほかに、大臣は文民でなければいけないという文民規定が66条に入っていますが、これもなかったものを入れた。もう1つ、国際法を尊重しなければいけないという最高法規を規定した98条2項。この国際法尊重の規定も、なかったのを入れております。

ただし、最大の修正はそこではありません。最大の修正は「芦田修正」と呼ばれているところでありまして、これは現行憲法9条の第2項の冒頭に「前項の目的を達するために」という言葉を入れました。つまり、第1項で戦争はしないとうたった。そして第2項に、戦力は保持しないという条項があります。この第2項の頭に「前項の目的を達するために」と入れますと、戦争放棄という目的を達するために戦力は保持しないという読み方ができる。そういう形に修正いたしました。つまり無条件の戦力の不保持から、一定の条件の下での不保持と憲法を変えております。結果、自衛のための武力保持は憲法では禁じていないという解釈が生まれる余地を残したわけであります。

これが、ざっと申し上げて幣原喜重郎が関わった日本国憲法の制定の経緯でありますけれども、最後に一言だけ、幣原喜重郎というのは、どういう人物だったのか。

ご紹介がありましたように明治5年生まれ。明治5年生まれというのは、当時の日本人の間では「新世代人」と言われたそうであります。維新後に生まれた人と、維新前に生まれた人とは、世代がまるで違うという受け止め方をされていたそうでありまして、維新後の新世代人は、実は、大言壮語して明治維新を行ったり、大きな活動をするタイプの人ではなくて、事務処理能力が高い実務派という人種が日本人に新しく生まれた。明治5年生まれの幣原は新世代人のパイオニアと言ってもいいところがあったように思います。

一方で頭のいい秀才。これはそうですけれども、大変な酒飲みでありました。同時に幣原の特徴は、先人に学ぶ姿勢を強く持っておりまして、小村寿太郎、伊藤博文、原敬など、

外務省の先人たちがどうやって苦難を乗り越えたかを厳しく胸に刻んだ人であります。

その結果、幣原外交の特徴は何かといいますと、当時は「現実主義」と言われたんですね。つまり現実主義とは日本の特殊性を強調したりしない。実現可能な国家目標を着実に達成していく。列強と共存する。こういう外交を取った。

ところが、これはあまり評判がよくなって、当時、評判がよかったのは現実主義の反対の「理想主義」であります。理想主義と言うと、言葉がきれいに聞こえますけれども、理想主義者が何と言っていたかという「日本は特殊な国だ」と。これを非常に強調いたしまして、膨張主義的な大陸外交を展開すると唱えたのであります。

幣原さんの現実主義的な外交、憲法に取り組む姿勢がその後の日本にどういうものを残したか。一番大きな戦後へのお土産は、「富国軽軍備」と言われる路線のレールを敷いたことだろうと私は思います。

自民党本部でお話をさせていただいておりますけれども、自民党が結党以来といいたししょうか、結党以前、前身の自由党、民主党の時代からずっと目指してきたのは、国を富ませる一方で、軍備はなるべく軽くし、安全保障は最低のものを守りながら経済立国で行くという道でした。

この路線を強く推進したのは、もちろん吉田茂でありまして、池田勇人、佐藤栄作、田中角栄、大平正芳、宮沢喜一といった人たちがその路線を受け継いだわけでありまして。けれども、一番最初にレールを敷いたのは、昭和20年から21年、わずか7ヵ月だけ総理大臣をやった幣原喜重郎だったのではないかなと思います。

時間がまいりましたので、このへんでおしまいにしたいと思います。

どうもありがとうございました。

(この回おわり)